

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

6

No.760

P2 特集

福祉人材確保の現状と福祉人材センターの取り組み

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

住み慣れた地域で暮らし続けるための社会資源づくり
～「いたみ杉の子」の取り組みから～

P8 あなたのまちの社協ナビ

播磨町社協
孤立を防ぎ、権利を守る仕組みづくり

P9 地域を駆ける! ワーカー物語

地域住民との出会いの積み重ねが
社協ワーカーを育てる!
宍粟市社会福祉協議会
波多野 好則さん

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション

6月は
「男女雇用
機会均等
月間」だよ!

この機関紙は赤い羽根
共同募金配分金により
発行しています。

多可町



福祉人材確保の現状と福祉人材センターの取り組み



福祉に従事する人材の不足が大きな課題となっている。平成12年に介護保険制度が導入されたのを機に、福祉職員も増加の一途を辿ってきた。しかしながら、これからの「超高齢社会」において安心して生活するためには、福祉サービスの質・量をともに確保していく必要があり、人材の確保は喫緊の課題といえる。

本特集では、「福祉人材確保」を取り巻く現状と課題を伝えるとともに、福祉人材センターの活動内容を紹介します。

不足する福祉人材

高まる福祉ニーズ

介護分野をはじめとした福祉分野の人材不足がいわれて久しい。介護労働安定センターが平成24年度に実施した介護労働実態調査の結果では、「従業員の不足を感じている」と回答した事業所は半数を超える。この背景の一端には、福祉ニーズの高まりがある。

核家族化の進行等により単身高齢者世帯や高齢夫婦世帯が増え、これまで介護等を担ってきた家族の福祉機能が弱まり、ホームヘルプ・デイサービス等の在宅福祉サービスの必要度が増してきた。加えて、地域のセーフティネットの役割を担う特別養護老人ホームもその絶対数が不足しており、都市部を中心にさらなる整備が求められている。

また、家庭と仕事を両立しようとする女性が増えていることを背景として、保育ニーズが急速に高まっており、全国各地で保育所の増設が進められている。

進む「人材確保難」

このような福祉ニーズの高まりに対応するには、質・量共に十分な福祉サービスの提供が必要となる。介護分野では、介護保険制度の創設以降、職員数は大きく増加してきた。しかし、国の推計では、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（平成37年）には、さらに100万人の介護職員が不足するとされている。厳しい雇用情勢において、福祉分野は雇用の受け皿として期待されているにもかかわらず、有効求人倍率は全産業より高い値を示している。また、離職率も他の職種と比べて高い（図表1）。福祉人材の確保を取り巻く環境は依然として厳しい様相を呈している。

■図表1 有効求人倍率・離職率等の比較

		介護分野	全産業
有効求人倍率	H16	1.10	0.83
	H25	1.82	0.93
離職率	H19	21.6%	15.4%
	H24	17.0%	14.8%
(参考) 介護職員数	H12	54.9万人	
	H23	139.9万人	

【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」「雇用動向調査」「介護サービス施設・事業所調査」、総務省「労働力調査」、(財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」

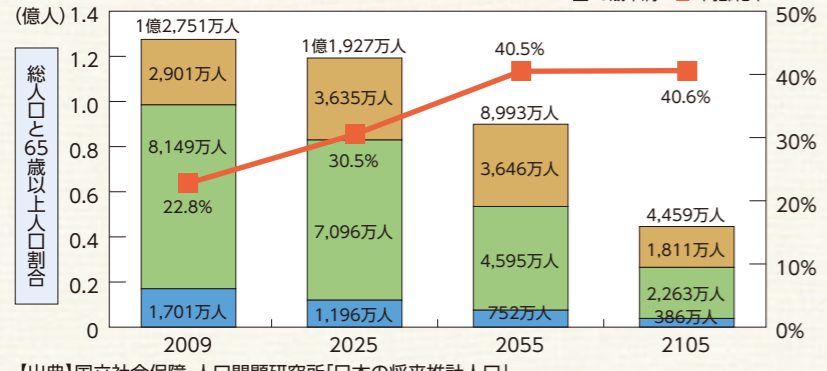
福祉人材確保を巡る課題

なぜ、福祉人材の確保が厳しい状況なのか。その理由はさまざまであるが、いくつかの要因が考えられる。

①人口の減少と構造の変化

「日本の将来推計人口」(図表2)によると、高齢化率が増加する一

■図表2 今後の我が国の人口構造の急速な変化



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

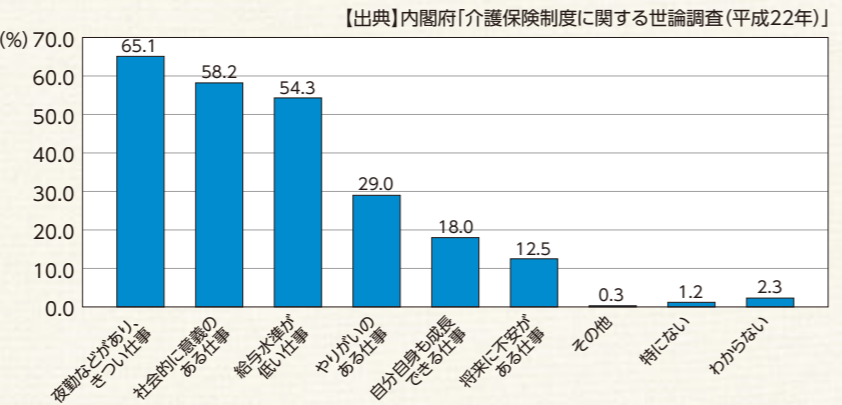
②福祉職場に対するイメージの固定化

平成22年に内閣府が実施した「介護保険制度に関する世論調査」によると、7割弱が「夜勤などがあり、きつい仕事」と回答しており(図表3)、福祉職場に対する固定観念が一般的に定着していることがうかがえる。福祉系学部を有する大学・短大・専門学校では、昨今、定員割れの状況も見受けられ、将来の担い手を養成する教育現場でも対応に苦慮している。

③職場環境に関する要因

前述の介護労働実態調査では、「現在の仕事を選んだ理由」として半数以上が「働きがいのある仕事だと思ったから」と回答している。しかしながら、「退職した理由」として約半数が職場の人間関係のトラブルや法人・施設の理念、運営のあり方への不満といった職場環境に関するものを挙げている。

■図表3 介護職に対するイメージ(複数回答)



このような理想と現実との乖離を埋め、職員にとって働きがいのある職場を実現するためには、職場の環境整備を推進していくことが必要となるだろう。すでに県内のいくつかの事業所では、職員の研修体系の確立、将来像をイメージできるキャリアパスの策定等により職員の士気の向上を図っており、職場環境の改善に関する取り組みが着実に進められている。

※ Career Path: 「法人や事業体における職員のキャリアの進路・道筋」を意味する用語。



職員がいきいきと働ける職場づくりを討議



以上のような環境下にある福祉人材確保に対して、国では平成19年に「新福祉人材確保指針」を策定し、都道府県福祉人材センターやハローワーク等でのマッチング強化や福祉介護職場のイメージアップ、労働環境の整備に関する具体的な施策を講じてきた。

兵庫県でも、平成21年に「福祉人材確保対策推進プログラム」を策定し(図表4)、県社協や福祉事業者などの関係機関による取り組みが展開されてきた。平成26年度には、今後の福祉人材確保対策に向けて、介護分野に加えて障害者支援や保育も含めた人材確保目標数の調査を行う予定である。

■図表4 兵庫県における福祉人材確保の取り組み方針

- ①多様な人材の参入を促進する
 - ②福祉人材の定着・キャリアアップを支援する
 - ③法人・事業所の経営を強化する
 - ④法人指導を推進する
 - ⑤福祉・介護サービスの周知・理解を促進する
- ※兵庫県福祉人材確保対策推進プログラム(平成21年3月)

福祉の職場の魅力を伝えるために

福祉人材センターの取り組み

県社協では、2015年計画に掲げた「質の高い福祉サービスの充実・開発を支援します」というアクションプランの下、福祉人材センターを中心に、新たな求人への開拓や福祉の職場の魅力を伝えるための各種事業を展開している。

特に、福祉職場への就職を希望する学生等の求職者と事業所が面談しながら就職相談を実施する合同就職説明会(就職フェア)は、福祉人材の安定的な確保に向けた求職者と事業者の「出会いの場」としての役割を担ってきた。

しかしながら、昨今、求人数は増加しているものの学生等の求職者数は減少傾向が続いており、需給のアンバランスが顕著となっている。そのため、平成26年度の新たな取り組みとして、福祉系大学以外にも幅広く大学等を訪問し、福祉の仕事の魅力を伝えるとともに、求人情報の提供や就職フェアへの参加等を

働きかけ、新たな層へのアプローチを図っていくこととしている。

また、福祉の仕事の理解を促す取り組みとして、福祉職場の体験・インターンシップの機会を提供する「福祉体験学習事業」を平成21年度より実施し、これまで述べ973名が利用しており、人材確保に向けて着実な成果を見せている。

さらに、福祉職場の未経験者や中高生等、これから福祉の仕事の第一歩を踏み出そうとしている方々を対象に、「福祉の仕事ガイドブック」(写真)や「福祉の仕事DVD」を制作。福祉の仕事や資格を分かりやすく紹介するとともに、県内の事業所で働く現場職員の実際の声を掲載・収録するなど、福祉職場の魅力之余すことなく伝えるものとなっている。

質の高い人材の確保に向けて

言うまでもなく、福祉の仕事はヒューマンサービスであり、質の高い人材の確保は良質な福祉サービスの提供に欠かせず、ひいては住民・利用者の福祉向上に直結するものである。県社協では、今後も各

関係機関との連携・協働の下、少しでも多くの人々に福祉の仕事の魅力を伝え、同時に「福祉人材確保」に必要な政策提言等を進めていく。



(右)「福祉の仕事ガイドブック」(ご希望の方は兵庫県福祉人材センター ☎078-271-3881までお申し出ください)

(左)大勢の求職者でにぎわう就職フェアの様子

お役立ち情報

福祉人材センターをご活用ください!

①「福祉のお仕事」ホームページ ～「求職者マイページ」のご案内～

このサイトには、全国の福祉の求人がたくさん登録されており、いつでもお仕事を探すことができます。

- 「求職者マイページ」に登録すると、希望条件にあう求人票を毎日自動で検索し、検索結果は「求職者マイページ」からチェックできます。また、新着求人や就職フェア等のお知らせはメールでもお届けします。
- ぜひ、「求職者マイページ」に登録し、求職活動にお役立てください!



URL <http://www.fukushi-work.jp/>

福祉のお仕事 検索

②福祉体験学習事業

どんな種類の福祉施設があり、どんな仕事なのか…実際に「現場」を見てみなければわからないことも多いものです。実際の福祉職場を体験してください。

「福祉体験学習」までのステップ

ステップ1

兵庫県福祉人材センターへ「福祉体験学習申込書」を提出して登録申し込みを行います。

⇒申込書をもとに、「福祉体験学習登録証」を作成・交付します。(提出いただいた申込書は返却します)

ステップ2

福祉体験学習受入施設・事業所一覧をもとに、体験学習を行う施設・事業所を決めます。

ステップ3

体験希望者ご自身で施設・事業所の担当者へ直接連絡し、体験日時等を相談のうえ、施設・事業所へ「福祉体験学習申込書」「福祉体験学習登録証」の写しを提出します。

ステップ4

約束の日時に施設・事業所を訪問し、福祉体験学習を行います。

兵庫県福祉人材センターホームページ

<http://www.hyogo-wel.or.jp/work/index.php>

兵庫県社協 人材センター 検索

※「福祉体験学習事業」より、ちらし、申込書、県内受入施設・事業所一覧をダウンロードできます。

③平成26年度 福祉の就職フェア・説明会の日程

福祉関係事業所と求職者の面談の場を設けること、福祉の仕事への理解を促す機会を設けることを目的として、下記の日程で「福祉の就職総合フェア」ならびに「福祉の就職説明会AUTUMN」を開催します。

※就職総合フェアでは、福祉の仕事の魅力が聞ける「福祉の就職ガイダンス」を同時開催します。

名称	開催日	会場
第1回 福祉の就職総合フェア in HYOGO	平成26年 7月 6日(日)	神戸国際展示場 3号館
福祉の就職説明会AUTUMN in HYOGO(尼崎会場)	平成26年10月23日(木)	尼崎市総合文化センターアルカイックホールオクト
福祉の就職説明会AUTUMN in HYOGO(明石会場)	平成26年10月31日(金)	明石市立産業交流センター展示場
福祉の就職説明会AUTUMN in HYOGO(姫路会場)	平成26年11月 9日(日)	姫路商工会議所展示室
第2回 福祉の就職総合フェア in HYOGO	平成27年 3月 4日(水)	神戸サンボーホール

上記以外の事業でも求職者や事業所の方を応援しています!

【問い合わせ先】兵庫県福祉人材センター

☎:078-271-3881、FAX:078-271-3882、E-mail:jinzai@hyogo-wel.or.jp



社会福祉法人いたみ杉の子(以下、「杉の子」)は、知的障害者の家族団体を母体として創設された社会福祉法人だよ。法人理念として「誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現」を掲げ、障害者の権利擁護支援などに取り組んでいるんだ。



みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。



地域住民組織の活動場所となる建物。カラフルな看板に掲示板もついている。

「杉の子」では、利用者の地域生活には、地域との関係が重要とし、具体的には、地域住民組織の活動場

きた。

「杉の子」が設立される以前の伊丹市では、特別支援学校の卒業後に行く通所施設が不足していた。そこで、「伊丹市手をつなぐ育成会」の会員である親たちが施設増設を掲げて募金活動や行政への要望を展開し、社会福祉法人を設立の上、通所施設を開設した。その後もニーズに応えて入所支援施設や児童発達支援事業等、さまざまな資源を作り出して

**資源がないなら
自分たちで作ります**

きた。 「杉の子」が設立される以前の伊丹市では、特別支援学校の卒業後に行く通所施設が不足していた。そこで、「伊丹市手をつなぐ育成会」の会員である親たちが施設増設を掲げて募金活動や行政への要望を展開し、社会福祉法人を設立の上、通所施設を開設した。その後もニーズに応えて入所支援施設や児童発達支援事業等、さまざまな資源を作り出して

住み慣れた地域で暮らし続けるための社会資源づくり

～「いたみ杉の子」の取り組みから～

法人設立から17年経ち、「杉の子」の利用者の親世代の多くは70～80歳代と高齢化が進んでいる。親亡き後も地域生活を継続するため、成年後見制度の利用をはじめとする権利擁護支援の拡充がより急務となっており、常務理事・統括本部長の小山達也さんは「非常に深刻な状況」と感じている。そこで、親子後も自らの生き

地域生活の継続に向けた 資源のマネジメント

ながることを期待しているという。また、今後は利用者のニーズに合わせた支援計画が求められることから、これまで施設内に設置していた相談支援事業所「ウィズゆう」を、より公平性を保つために施設から独立させるなど、個々の意志決定支援にも力を入れている。



駅前通りに移転した相談支援事業所。もとは八百屋さんというだけあり、大きな看板が目立つ。

所として会議室の提供や、地域イベントへの参加を行っている。こうした関わりを通じ、将来的に利用者や見守り等につ

取材を終えて

「権利擁護の事業が始まって10数年経過し、ようやく障害者本人を尊重するという意識が浸透してきた。意識の改革は非常に時間がかかる」という小山さんの言葉から、理念や資源の必要性を常に発信し、行動し続けることの大切さを改めて感じました。

社会福祉法人 いたみ杉の子
伊丹市鴻池1丁目10番15号
☎072-777-7486

方を実現するための法人後見や代弁機能を担える組織として市内の専門職の有志が立ち上げた(特活)伊丹アドボカシーネットワークと連携するなど、いつまでも地域で暮らし続けるための仕組みづくりを進めている。「障害のあるなしにかかわらず、地域で自分らしく暮らすにはいろいろな資源が必要で、それをマネジメントする仕組みが重要」と小山さんは話す。「杉の子」としては、とりわけ重度の障害者に着目し、障害者本人が地域で暮らし続けるために、今後選択肢となるさまざまな資源を作り出しながら支援を続けていく。



「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ! 全県キャンペーン
<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

メッセージ

地域になくはない生協へ

コープこうべでは、毎週同じ曜日に地域を訪問し、組合員からご注文いただいた商品を配送するという宅配事業の機能を生かし、行政が行う高齢者見守り活動への協力を行っています。平成25年8月には兵庫県が支援する「兵庫県地域見守りネットワーク応援協定」を締結し、これまで兵庫県内16市2町とも個別に協定締結をしています。

担当者が配達先で「何度訪問しても応答がない」「配達時に新聞がたまっている」など、「いつもと違う」組合員の様子に気付いた場合、コープこうべの事業所から行政の指定する窓口に連絡することで、



高齢者が事なきを得た事例が報告されています。

また、コープこうべの組合員は自主的にさまざまな福祉活動を行っています。その中でも、「誰かが少しだけ手伝ってくれたら助かるんだけど…」という声から生まれた、組合員同士の支え合いの活動が「コープくらしの助け合いの会」です。地域の高齢者や子育て家族など家事の手助けが必要な利用会員を奉仕会員が手伝って支えています。

「ストップ・ザ・無縁社会」の幹事団体の一つとして、引き続き地域社会のお役立ちができるよう、さまざまな取り組みを進めてまいります。

生活協同組合コープこうべ
組合長理事 本田 英一さん



TOPICS

協賛事業を募集しています

「ストップ・ザ・無縁社会」の趣旨に合致する事業がありましたら、協賛事業として本紙面およびホームページで広報いたします。キャンペーンの取り組みを全県域に広げていくために、各団体で展開される事業をぜひ事務局までお知らせください!

※専用ホームページ(<http://stop-muen.jp>)からダウンロードできる「参画同意票」によりご連絡ください。

平成25年度の協賛事業の様子



Ricoの夏まつり(7月21日) 第6回はっぴ〜カーニバル(11月30日)

FacebookやTwitterでも情報発信中!

全県キャンペーンでは、専用ホームページのほか、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)と呼ばれるFacebook(フェイスブック)やTwitter(ツイッター)のページを開設し、地域フォーラムの開催情報などを随時発信しています。一度ご覧ください!

Facebook

<http://www.facebook.com/stopthemuensyakai>

Twitter

https://twitter.com/stop_muen



ぜひ、「いいね」やフォローをお願いします。

このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

「と、照れくさそうにする姿に感動したのを覚えています。趣味や特技はもちろん、Kさん自身のいきいきとした人らしさをどのよう引き出すか、試行錯誤した紙面と

普段の出会いの中から地域で活動する人たちの“その人らしさ”を引き出したい。



を進めていきます。大切な紙面を大切にしたい。計画の進行管理をしっかりとしていきます。

地域を駆ける！
ワーカー物語

地域住民との出会いの積み重ねが社協ワーカーを育てる！

心に残るエピソードは？

宍粟市社協の広報紙は、毎月全戸配布され、コミュニティワークを進める上で大切な役割を果たしています。

地域での出会いをきっかけに取材をお願いした、ボランティアで野球の審判員をされているKさん。紙面で野球を通じた人生模様や思いを紹介したところ、「大勢の人から声を掛けられてね

力を入れた活動は？

取材を通じて得た「地域の人たちとのつながり」は、今でも大切な財産です。これからも広報紙にこだわり続けたいですね。

社協が策定した第2次地域福祉推進計画(5カ年)を着実に推進するために進める会を設置し、計画の進捗状況の把握や達成度、問題点などを住民の方も交えて話し合っています。中間年にあたる平成25年度には計画の見直しを行い、二つの事業や取り組みについて真剣に向き合いました。計画は作る過程も大切ですが、作ってからが本当に大切であることを痛感しています。引き続き、計画の進行管理をしっかりとしていきます。

大切にしていることは？

また、この4月から千種支部に勤務しており、人との出会いや声を大切にしながら、千種に合った福祉活動をどのように進めていくかを日々考えています。答えは見つかりませんが、住民の皆さんが社協や福祉について理解や興味を深めていただければと思います。仕掛けができればと思います。

取材を終えて

広報紙は物事を一方的に知らせるものではなく、住民と社協の架け橋



宍粟市社会福祉協議会
はたのよしのり
波多野 好則さん

Personal History

- 23歳 一宮町(現宍粟市)社協に入局
- 31歳 社協の合併により宍粟市社協一宮支部へ
- 36歳 第2次地域福祉推進計画策定に携わる
現在、第2次計画の進行管理を担当
- 40歳 千種支部へ異動

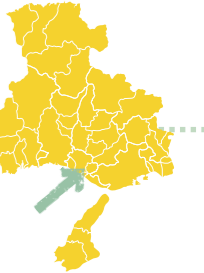
として、コミュニティづくりを進める役割を果たします。地域に向き、人との出会い・声を大切にしている波多野さんの姿勢は、住民が主役の広報紙づくりや、福祉活動につながることを実感しました。

あなたのまちの社協ナビ

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動を紹介します。

活動を
もっと詳しく
知りたい方は

播磨町社会福祉協議会
☎079-435-1712
播磨町社協 検索



孤立を防ぎ、権利を守る仕組みづくり

播磨町社協では、「小さなまちの大きなおうち ～ふれあい 語り合い ささえあいの地域(まち)づくり～」を目標に、住民や行政、専門機関等共に、県内で最も面積が小さな町である播磨町が、あたかも大きな「家」ようになって暮らせるよう、地域での見守りや支え合い活動に取り組んできた。その一つが、平成25年度から重点的に取り組んでいる「権利擁護支援事業」である。この事業では、高齢者世帯や単身世帯の増加を受け、地域で孤立して虐待に至ることを防ぐため、専門職や行政、社協などが参画する「権利擁護まちづくり委員会」を設置し、さまざまな取り組みを行っている。

一つ一つの事例から学ぶ

「権利擁護まちづくり委員会」(以下、「委員会」)は、人権擁護委員や福祉事業所、NPO、地域包括支援センター、行政、社協が参画し、高齢者や障害者等への虐待や権利侵害に対し、啓発活動や支援策を検討する役割を担っており、平成25年度から設置された。委員自らも実際の虐待等の事例を学びつつ、虐待の早期発見、早期対応につなげるための取り組みや研修の企画を行っている。また、障害者施設の職員や高齢者の在宅福祉サービスの従事者に対し、事例検討会や講座を開催し、「ちょっと変」「いつもと違う」という気付きの力を養ってきた。

従事者向けの講座では、いつでも身近に起こりうる問題として、具体的な対応を学びました



「住民目線で見守り、支える」人材を育てる

さらに委員会では、専門職に加えて、地域で権利擁護を担うさまざまな人材の育成も行っており、身近なサポーターである「権利擁護支援員」(以下、「支援員」)の養成に力を入れている。支援員は、住民の目線でちょっとした変化に気付き、話を聴き、必要に応じて専門職につなぐ役割を担う。養成講座では、権利擁護に関する制度や対人援助技術、各機関の役割を学ぶ内容で約2カ月間に渡り毎週実施。修了後は受講者のほとんどが支援員として登録し、自発的にフォローアップの勉強会を開催するなど、活動に向けた準備を積極的に進めている。支援員の一人は「今は何が出来るかまだ見えないが、自分なりに何か地域で力になりたい」と活動に意欲的だ。今後、町社協では、住民と専門職との協働による権利擁護の取り組みを通じ、さらなる地域の福祉力の向上を目指している。

支援員の養成講座では、毎回、熱心に話に聴き入る。キーワードは「住民目線」



了後は受講者のほとんどが支援員として登録し、自発的にフォローアップの勉強会を開催するなど、活動に向けた準備を積極的に進めている。支援員の一人は「今は何が出来るかまだ見えないが、自分なりに何か地域で力になりたい」と活動に意欲的だ。今後、町社協では、住民と専門職との協働による権利擁護の取り組みを通じ、さらなる地域の福祉力の向上を目指している。

取材を終えて

支援員の養成講座に参加されている方々は、ご自身も私生活でさまざまな役割を担っています。それにもかかわらず活動に向けて熱心に自主勉強会をされている姿を拝見して、「自分が住んでいる地域をよくしたい」という気持ちが伝わってきました。虐待ケースへの対応について、専門職だけが担うのではなく、住民ができることを一緒になって取り組むことで、地域での支え合いが実現できると感じました。

会長から 播磨町社会福祉協議会 会長 近藤 龍樹

播磨町社協では、「小さなまちの大きなおうち ～ふれあい 語り合い ささえあいの地域(まち)づくり～」を基本目標に掲げ、平成24年度より地域福祉推進計画を進めてきました。この計画では、地域の中で人と人とのつながりを大切に、身近な地域で見守り、支え合いの仕組みづくりを目指しています。

特に、権利擁護支援事業は、専門職だけでなく、地域住民が相互の助け合いで権利擁護の意識に満ちたまちづくりを推進する事業です。播磨町では人口減少が緩やかではあるものの、少子高齢化は毎年進行し、核家族や一人暮らし世帯も増加しています。困ったときに孤立せず、お互い支え合いができる地域を目指して、活動を進めていきたいと考えております。



寄付・寄贈のお礼

4月22日、日本郵政グループ労働組合近畿地方本部より、本会に対し現金100万円の寄付をいただき、武田会長より感謝状の贈呈を行った。同組合では、近畿2府4県の30歳以下の郵便局員で構成される近畿ユースネットワークのメンバーを中心に、書損ハガキを集約し、その集約金を寄付する活動を行っている。

今年度は、阪神・淡路大震災20年の節目の年でもあり、関連事業に集約金を役立てていただきたという趣旨から本会に対して寄付が行われた。いただいた寄付金は、阪神・淡路大震災20年事業や「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン事業等、本会の各種事業に活用していく予定である。



「職場研修プレゼミナー」 県内3カ所で開催！

「職場研修の大切さはわかるけど、どのように取り組めばいいのかわからない」

「効果的な研修方法を知りたい」「こうした悩みをかかえる社会福祉施設・事業所の職場研修担当者を対象に、社会福祉研修所は県内3カ所で「職場研修プレゼミナー」を開催する。職場研修導入のための基礎を学び、実践のヒントを得る上で、ぜひご利用いただきたい。

日程・会場 ※いずれも13時～17時
 神戸会場 7月14日(月) 県社会福祉研修所
 姫路会場 8月26日(火) 姫路労働会館
 但馬会場 9月2日(火) 但馬長寿の郷
 ※各会場の定員30名(先着順)

講師 一般財団法人OAA(野外活動協会)
 専務理事 清水 勲夫氏

問い合わせ先 県社会福祉研修所 研修第1部
 ☎078-367-3001
 ※研修所ホームページ(<http://www.hyogo-f-kensyu.jp/>)から同セミナーのチラシをダウンロードできます。

社会保障制度の 展望を議論 ～社会福祉夏季大学の開催～

平成25年8月、国の「社会保障制度改革国民会議」の報告書が公表された。「確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」と題された同報告書の内容に基づき、少子化対策や地域包括ケアシステムの構築などを柱とする社会保障制度改革がいよいよ実行に移されようとしている。

第53回目となる社会福祉夏季大学では、このような情勢を踏まえな

から、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの一環として、地域社会において福祉関係者に求められる役割について議論を深める機会として開催する。

基調講演では、社会保障制度改革国民会議会長を務められた清家篤慶義塾長より、「無縁社会」「人口減少社会」と呼ばれる社会状況における今後の社会保障制度の展望について提起いただく予定である。

開催要綱・聴講申込書は、本会ホームページに掲載いたします。多くの方のご参加をお待ちしています。

第53回社会福祉夏季大学

日時 平成26年7月28日(月)13:00～16:35
会場 神戸芸術センター 芸術劇場
 (神戸市中央区熊内橋通7丁目1-13)
参加対象 地域福祉に関心のある人(定員600名)
聴講料 一人3,000円(学生は無料)

時間	内容
13:00	開会
13:20～14:20	基調講演 「これからの社会保障制度の行方～ “成熟社会の構築”に向けて～」 清家 篤さん(慶応義塾長)
14:30～16:30	パネルディスカッション 「誰もが安心して生活できる地域包括 ケアシステムづくり～『21世紀型の コミュニティ再生』とは～」 中村 秀一さん(医療介護福祉政策研究 フォーラム理事長)ほか
16:35	閉会

問い合わせ先 兵庫県社会福祉協議会 総務企画部
 ☎078-242-4636
<http://www.hyogo-wel.or.jp/>

みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

「お～い集まれ!こいのぼりの集い」を開催!

兵庫県児童養護連絡協議会

今年も、5月10日に第23回「お～い集まれ!こいのぼりの集い」を明石公園で開催いたしました。

この行事は、当協議会が児童福祉週間の記念事業として家族と離れて暮らす子どもたちと、それを支える施設職員が準備や運営を行い、広く地域の方々にも参加していただきながら、子どもたちの笑顔に触れ、社会的養護の現状を知っていただくお祭りです。

当日は、爽やかな五月晴れのもと、ステージでのダンスや歌、各種模擬店、ゲームコーナー、チーム対抗の縄跳び大会等に総勢1,300人以上の参加者でにぎわいました。

会場内の児童養護施設、乳児院を紹介するパネルコーナー前では「家族と離れて暮らす施設がこんなにあるとは知らなかった。みんな元気ですってね」という声も聞きました。このイベントを通して多くの方々に、施設で暮らす子どもたちのことを知ってもらえて感謝の一日でした。



連絡先 兵庫県児童養護連絡協議会 事務局
 〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1
 兵庫県福祉センター内
 ☎078-855-5915 FAX078-855-5916
<http://www.hyogo-kids.gr.jp/>

アピールしたい活動の
情報をお寄せください。
問い合わせ先 兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

平成26年度兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験

試験日 平成26年10月26日(日)午前10時試験開始
会場(予定) 神戸大学、神戸学院大学、兵庫医療大学、神戸女子大学
申込書(第17回受験の手引)配布
配布期間・申込受付期間 平成26年6月6日(金)～平成26年7月7日(月)
配布場所 兵庫県内各市区町の介護保険担当窓口、各県民局・県民センター、但馬長寿の郷、兵庫県介護保険課、兵庫県社会福祉研修所
受付方法 兵庫県社会福祉研修所宛て簡易書留による郵送受付(持参による申し込みはできません。)
受験料 7,700円

平成27年度の試験から解答免除が廃止されます!
 医師・看護師・介護福祉士などの、指定の保健・医療・福祉に関する法定資格保有者について、免除科目(解答免除)があるのは、平成26年度の試験までです。国家資格等をお持ちの方はご注意ください。
 ※「国家資格等」とは以下の資格です。
 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、管理栄養士、栄養士、義肢装具士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能訓練士、柔道整復師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士

介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

平成26年度の試験日が左記の通り決定しました。6月6日より、県内各市区町の介護保険担当窓口等で「受験の手引」の配布を開始いたします。受験対象となる資格や実務経験の詳細等については、

は、同手引をご確認ください。
 なお、平成27年度の試験から法定資格保有者の解答免除が廃止されます。国家資格等の所有者は、ご注意ください。

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人みずほ福祉助成財団
平成26年度社会福祉助成金

障害児者の福祉向上のための先駆的・開拓的
事業や研究に対して助成します。

対象 社会福祉法人、特定非営利活動法人等
の非営利法人および任意団体、小規模作業
所等または5人以上で構成の研究グループ

対象事業 障害児者に関する事業および研究
で、先駆的・開拓的な事業および研究

助成額 事業助成：1件15万円以上120万円
限度、研究助成：1件120万円限度

締切り 平成26年6月30日(月)消印有効

☎☎公益財団法人みずほ福祉助成財団
TEL03-3596-5633

URL <http://homepage3.nifty.com/mizuhofukushi/>

公益財団法人太陽生命厚生財団
平成26年度事業助成

ボランティアグループ等が行う事業に助成します。

対象 地域福祉活動を目的とするボランティア
グループおよびNPO(法人格の有無は不問)

対象事業・費用 ①在宅高齢者または在宅障
害者の自助・自立の意欲を引き出し、または
鼓舞する等その生活の支援に必要な事業・
費用②在宅高齢者または在宅障害者の福
祉に関する事業をするために必要な機器、
機材、備品等を整備する事業・費用

助成額 1件10万円～50万円(総額2,000万円)

締切り 平成26年6月30日(月)必着

☎☎公益財団法人太陽生命厚生財団
TEL03-6674-1217

URL <http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/>

一般財団法人松翁会
平成26年度社会福祉助成金

社会福祉に関する民間の事業を対象に助成します。

対象 原則として法人、団体で以下の基準を
満たすこと①障害者の福祉向上案件・難病
案件・虐待防止案件を対象とする②明確な
企画に基づく事業で具体的な計画を持つこ
と③推進体制が確立しており、自己資金の調
達の努力をしていること など

助成金 1件上限60万円(総額700万円)

締切り 平成26年7月31日(木)消印有効

☎☎一般財団法人松翁会 事務局 社会福祉
事業部 助成係 TEL03-3201-3225

URL http://shouhukai.or.jp/zaidanhojin_shouhukai/

募集

社会福祉主事資格認定通信課程
(民間・秋期コース)

社会福祉主事任用資格の取得を目的とした通
信教育(面接授業を含む)を実施します。

受講期間 平成26年10月1日(水)より1年間

受講資格 ①民間社会福祉事業、介護保険事
業に従事していること②受講期間中、申し
込み時の所属法人に勤務(予定)しているこ
と③業務と並行して受講することについて
所属長の承認が得られること

受講定員 500人

受講料 87,400円(テキスト・教材費、面接
授業料、添削指導料を含む)

締切り 平成26年7月1日(火)消印有効

☎☎全国社会福祉協議会 中央福祉学院
TEL046-858-1355

URL <http://www.gakuin.gr.jp/>

研修・イベント

障がい者の働く場
パワーアップフォーラム(大阪会場)

日時 平成26年7月25日(金)10:00～17:00

会場 大阪国際会議場(大阪市北区)

参加費 無料(定員200人)

☎☎公益財団法人ヤマト福祉財団 パワーアップ
フォーラム事務局 TEL03-3248-0691

URL <http://www.yamato-fukushi.jp/>

平成26年度介護支援専門員
実務研修受講試験対策模擬試験

主催 一般社団法人 兵庫県老人福祉事業協会

日時 平成26年9月13日(土)10:00～16:00

会場 兵庫県農業会館10階

受講料 兵庫県老人福祉事業協会の会員事
業所の職員3,000円、その他1万円

締切り 平成26年7月31日(木)必着

☎☎中央法規出版株式会社 大阪営業所
TEL06-6351-9079

URL <http://www.hyogo-kenroukyo.jp/>

兵庫県弁護士会
夜間電話法律相談

兵庫県弁護士会では、解雇、多重債務、生
活保護、家庭の問題などに関する、弁護士
と精神保健福祉士による無料電話相談を
実施しています。

受付日時 第2・第4日曜日
17:00～21:00

☎TEL078-341-9600(くろうゼロ)

URL <http://www.hyogoben.or.jp/>

行事予定

- 6月 2日 福祉行政機関新任職員研修◆県
社会福祉研修所
- 3日～ 介護支援専門員専門研修課程I・
7月4日 更新研修A(前期)◆県社会福祉
研修所ほか
- 3日 児童福祉施設新任職員研修◆県
社会福祉研修所
- 5日 老人福祉施設新任職員研修Bコ
ース◆県社会福祉研修所
- 9日 保育所新任保育士研修Aコース
◆県社会福祉研修所
- 10日 第1回県内社協事務局長会議
◆県福祉センター
- 12日 兵庫県地域包括・在宅介護支援
センター協議会 総会◆県福祉
センター
老人福祉施設新任職員研修Cコ
ース◆県社会福祉研修所
- 16日 障害福祉施設新任職員研修Bコ
ース◆県社会福祉研修所
- 19・20日 社会福祉援助基礎研修Aコース
◆県社会福祉研修所
- 20日 兵庫県ホームヘルプ事業者協議
会 総会・管理者研修◆県福祉セ
ンター
- 30日 保育所新任保育士研修Bコース
◆県社会福祉研修所
- 7月 6日 第1回福祉の就職総合フェア in
HYOGO◆神戸国際展示場3号館
- 14日 職場研修プレセミナー(神戸会
場)◆県社会福祉研修所
- 15日 会計実務担当者研修(基礎編)
◆県中央労働センター
- 15日～ 介護支援専門員更新研修B・再
9月11日 研修◆県社会福祉研修所ほか
- 17日 経営計画策定セミナー(全4
回)◆県福祉センター
- 18日 経営協 第230回理事会・例会◆
県福祉センター
- 23・30日 コミュニティワーク基礎研修◆県
社会福祉研修所
- 24日 兵庫県地域包括・在宅介護支援
センター協議会 新任研修会◆
県福祉センター
- 28日 第53回社会福祉夏季大学◆神
戸芸術センター

現状の制作物を一新したい
新しい情報を伝えたい
そんなとき、ご相談ください。



カタログ、パンフレット、情報誌、広告などの企画・制作

神戸市中央区海岸通8番 神港ビルディング5F
TEL078-331-5255 FAX078-331-7800
<http://www.idee-kobe.co.jp>

株式会社 イディー

イディー 神戸 検索



ADVERTISING, EDITORIAL & WEB DESIGN

阪神淡路20年

～1.17は忘れない～

毎月17日は「減災活動の日」です

災害からの被害を減らすため、
家庭・地域・職場で減災活動を
実践しましょう。



お問い合わせ ひょうご安全の日推進県民会議事務局
TEL078-362-9832